

平成 25 年 6 月定例教育委員会会議録

HP 掲載用

1. 日 時 平成 25 年 6 月 19 日（水）午後 1 時 30 分から

2. 会 場 教育委員会会議室

3. 出席委員

教育委員長	矢 野 ひとみ
教育委員	平 井 学
教育委員	高 橋 久美子
教育委員	鷹 尾 秀 隆
教育長	渡 邊 博 隆

4. 会議に出席した事務局職員

事務局長	井 上 伸 弥
学校教育課長	田 中 浩
社会教育課長	出 来 和 人
指導主幹	浅 山 貢
指導主事	紺 田 順 一
社会教育課主幹	武 田 秀 雄
学校教育課主幹	大 西 昌 治

5. 会議に付した事項

(1) 議案審議

議案第 22 号	伊予市学校給食センター整備事業建設委員会設置要綱を全部改正する告示について
議案第 23 号	伊予市学校給食センター整備事業建設委員会委員の委嘱及び任命について
議案第 24 号	伊予市立図書館資料除籍基準の制定について
議案第 25 号	伊予市立図書館資料収集方針及び選定基準の制定について
議案第 26 号	放課後子ども教室校区実行委員会委員の委嘱について

(2) 報告事項等

- ① 7 月教育委員会行事予定について
- ② 事務局報告事項等について

(3) その他

【1. 開会宣言】 午後 1 時 30 分

井上局長 開会を宣言。

5 月 8 日臨時議会にて、同意され任命された鷹尾秀隆委員を紹介する。

【2. 鷹尾委員就任あいさつ】

【3. 委員長あいさつ】

【4. 議事録署名委員の指名】

矢野委員長 本日の議事録署名人に高橋委員を指名

【5. 前回会議録報告】

矢野委員長 5 月定例教育委員会会議録について承認してよろしいか。

全委員 承認

【6. 協議事項等 (1) 議案審議】

矢野委員長 「議案第 22 号 伊予市学校給食センター整備事業建設委員会設置要綱を全部改正する告示について」事務局に説明を求める。

田中課長 これまでの事業の経緯を説明し、整備事業の本格実施に伴い、要綱を全部改正する必要があるため提案したことを説明するとともに、要綱の改正点について説明する。

矢野委員長 関連があるので、「議案第 23 号」についても説明を求める。

田中課長 伊予市学校給食センター整備事業建設委員会設置要綱第 3 条の規定により、議案書 6 ページに挙げている方々に対し委員の委嘱又は任命をしたい旨説明する。

矢野委員長 名簿に出ている方々の了解は得ているのか。

大西主幹 全員に了解はいただいている。

平井委員 建設場所の問題で、事業が進まなかった経緯があったようだ。

田中課長 基本設計段階では、ここでということを進めていた。本来なら基本設計後、実施設計に移るが、いろいろな問題があり候補地がだめとなり 2 年が経過した。

高橋委員 もう今は、決定したわけですか。

田中課長 はいそうです。現在地については、24 年 1 月に地元区長さんを通してお願いに参って、それから順調に進捗し、実施設計を行う段階にいたっております。

矢野委員長 これからは、本格的に動き出すということですね。

大西主幹 基本設計は、概略的なものであるが、今後は建物の必要面積や厨房設備の選定等細かなところを詰めていくこととなる。また、運用面も考えていく必要があり、この建設委員会を新たに開始したいと考えてい

	る。
井上局長	この建設委員会は、具体的な細かなことをいろいろ協議して決めるのではなく、担当部局で詳細を詰めて案ができた段階で、建設委員会で回り、それに対して御意見をいただくこととなる。
高橋委員	告示日が空欄となっているが、これはこれから決めるのか。
矢野委員長	今日、決定すれば、今日の日付が入ることとなる。 「議案第 22 号」及び「議案第 23 号」については、これでよろしいでしょうか。
全委員	承認
矢野委員長	「議案第 24 号 伊予市立図書館資料除籍基準の制定について」事務局に説明を求める。
出来課長	図書館が所蔵する資料を新鮮で有効な状態に維持・整備するとともに、資料の円滑な更新を行うため除籍に関する必要な事項を定めるために提案したことを説明する。 今までは、除籍基準は定めておらず、痛んだものを廃棄していたが、今回、県立図書館や東温市の基準を参考に伊予市に見合ったものになっている旨説明するとともに、各条項を説明する。
矢野委員長	今まで基準がなかったということであり、新しく基準を設けることは、素晴らしいことと考える。
渡邊教育長	見通しとして、どれくらいの除籍の量となるのか。
出来課長	具体的に何冊という見通しはたっていないが、かなりの量を処分することとなる。実際に 2 階の図書館も満杯状態であり、保管が出来ない状態に近付いている。新たな図書館も出来る予定であり、それに向けて整理を行いたい。
渡邊教育長	分野にもよるが、除籍される本の再活用は考えていないのか。
出来課長	除籍になるのが、全く使えなくなったものばかりでなく、2 冊購入していたものの 1 冊を除籍することもある。具体的には決定していないが、市民への還元等も念頭にはある。
井上局長	現在、学校図書室とか公民館図書室との連携はとれていない。今後は、学校や公民館への貸出も含めて、児童図書のリサイクルについても検討していく必要があると考える。
高橋委員	説明で一杯になったからとあつたから、近々に整理されると思うが、その後は、定期的実施するのか、それとも随時行うのか。
出来課長	基準をつくらないと、新しい図書館が出来ることに向けてデータ化を行っている中で、古い本の処理に関し問題となっている。
井上局長	今まで、基準なく行っていたというのは、担当者の個人的な見解で判断し運用していた。それでは、担当者が変わるたびに判断基準が変わることとなるので、統一した基準を作成し、その基準に基づき決済を

	とって廃棄をするということで、運用していきたい。
矢野委員長	再活用についての意見が出ましたが、できましたら公民館や幼稚園、 保育所等での活用も検討しては、いかがでしょうか。
出来課長	わかりました。
矢野委員長	選定基準については、よろしいでしょうか。
全委員	承認
矢野委員長	「議案第 25 号 伊予市立図書館資料収集方法及び選定基準の制定に ついて」事務局に説明を求める。
出来課長	図書館の資料の収集、選定について基本的な方針を示し、より充実し た蔵書を構築することを目的にするために提案したことを説明する。 この基準の内容については、愛媛県の基準を準拠したものとなっている 旨説明するとともに、各条項を説明する。
矢野委員長	県の基準を準拠したとのことであるが、同じ内容なのか。
出来課長	全く同じではありませんが、ほぼ同様の内容です。
鷹尾委員	購入予算はどのくらいあるのか。
出来課長	平成 25 年度で、年間 600 万円です。
鷹尾委員	定期的に購入しているのか。
出来課長	月刊誌等は、定期購入している。それらを含めて 600 万円の予算です。
矢野委員長	本案について、他に御意見ございませんか。
	ないようでしたら、承認されたと決めます。
全委員	承認
矢野委員長	「議案第 26 号 放課後子ども教室校区実行委員会の委嘱について」事 務局に説明を求める。
出来課長	放課後子ども教室校区実行委員会設置要綱の規定により提案した旨 説明する。
矢野委員長	任期満了による交代と思うが、どの方々が替わられたのか。
出来課長	吉田校長先生、P T A 会長及び副会長の 4 人、上野地区幹事会長が替 わられており、その他児童クラブの指導員から 2 名でていたが、今回 から 1 名だけであり、全体で 1 名の減です。
高橋委員	これは、伊予小学校のみで行われている事業で、他の校区ではまだの 事業ですよ。
井上局長	はい、他の校区では、まだ立ち上がっておりません。
矢野委員長	本案の委嘱について、よろしいでしょうか。
全委員	承認
矢野委員長	議案審議については、以上で終わります。

【6. 協議事項等 (2) 報告事項等】

矢野委員長	「7 月教育委員会行事予定について」事務局に説明を求める。
紺田指導主事	学校教育課・学校関係について説明する。
武田主幹	社会教育課関係について説明する。
矢野委員長	「事務局報告事項等について」事務局に説明を求める。
出来課長	5 月 15 日の定例教育委員会で承認いただきました「伊予市公民館運営審議会委員」及び「伊予市青少年センター運営協議会委員」において、未定となっていた広報区長協議会会長が決定したことを報告する。
	また、平成 25 年度の伊予市社会教育基本方針について説明する。
全委員	了承

【6. 協議事項等 (3) その他】

矢野委員長	「その他について」事務局に説明を求める。
紺田指導主事	いじめ、不登校問題について報告する。
浅山指導主幹	学校合同訪問について説明する。
全委員	了承

【7. 閉会宣言】 午後 2 時 40 分

井上局長	閉会を宣言
------	-------